

# 令和3年度 赤坂自治会通常総会のお知らせ

赤坂自治会 会員 様

令和4年2月23日  
赤坂自治会長 石川 俊明

今年度の自治会活動も終わりに近づきました。新型コロナウイルス禍の中、皆様の自治会活動へのご協力を心より感謝申し上げます。つきましては、例年通り、赤坂自治会会則第20条に基づき、通常総会を下記のように開催します。しかしこのような状況ですので昨年同様、最小限の人数及び短時間で開催させていただきます。

お忙しいこととは存じますが、ご理解の上、ご協力お願いいたします。

なお、主な議事は次の通りです。

- ① 令和3年度 事業報告
- ② 令和3年度 各部活動報告
- ③ 令和3年度 会計報告
- ④ 令和3年度 会計監査報告
- ⑤ 令和4年度予算案 提案と承認
- ⑥ 令和4年度新役員 紹介と承認
- ⑦ 新自治会長挨拶
- ⑧ その他

- \* 令和3年度役員(三役、各専門部長)は、必ず出席して下さい。(代理可)
- \* 令和4年度役員(三役、組長、各専門部長)は、必ず出席して下さい。(代理可)

## 記

- ① 日時 令和4年3月27日(日) 午前9時より
- ② 場所 赤坂公会堂

\* 別紙お知らせの参加者以外の方(令和4年3月31日現在20歳以上)は、会員個人単位で署名、捺印をして委任状を必ず提出して下さい。(世帯ではなく20歳以上の方全員が対象です)  
 \* 委任状は3月11日(金)までに組長さんに届けて下さい。

- ③ 総会后、新役員による打ち合わせを行います。

.....切り取り線.....

## 委 任 状

令和3年度赤坂自治会通常総会における全ての案件に対する決定権を自治会長に委任をします。

令和4年2月23日

氏 名	印	氏 名	印
組			